

メツヤ的偽物を以てすることは、私としては心にもない事なのだが、いつ流失するとも分らないような貧弱な第十四世を架けるよりは、この方が良いと思うだけである、その代りに、旧橋の構造を正確に再現した縮尺五〇程の模型を作り、之を岩国郷土博物館に陳列するのである、甚だまずい再建案で、異議も多いだろうが、之を以て筆を擱く。

(昭和二五、一一、一〇)

(以上、日本大学教授成瀬勝武氏)

以上を以て錦帯橋の上造部及び下造部の構築を終ることとする、此奇橋の構造が外面に表われたるもののみならず、其の内部又は水底に隠れたる各部分に至るまで、架換毎に改良の施されたるものありとは言え、其の構想の偉大にして現代工学者の歎賞銘記に値いするを知るべきである、来觀の進駐軍將兵の心ある人々が、日本人の頭腦の優秀なるは古來の伝統であることに讃辭を送つたのは蓋し故ありといふべきである。

第七章 創建、再建當時の論功行賞、建築工費 及び改築年度

一、賞品授与及び祝宴の古記録

さて話は前に戻つて、創建再建担当者への御褒美、其の建築費等旧記によりて述べよう。

斯の如く規格を定め設計を立てていよいよ実行に着手した、広嘉は時々城門を出で供を具して検分に出掛けた、普請中は時に万谷奥の別墅に登り架橋を遠望して、扇を開き之に擬し形を定めたということで、其の室の床柱に背を憑もたせながら悦に入つたという柱も室も、今猶其のまま残つていて星霜茲に二百八十年、柱は古びて虫が喰うて居るのを見ると、奥床しい氣韻に打たるるのである。

其の年の七月に大風雨出水ありて橋材が多少流失したが、早くも十月一日に五橋が竣功し橋の東西両側に橋守の家を建てた、今日も其の橋守の後裔は、橋の附近の旭町に住し建築を業として橋守姓を名乗つてゐる、昨秋の落橋流失に因る再建について橋守元一君は工事の中に加わりて親代々の報效を為していた。

延宝元年十月十二日の岩邑年代記の日誌によれば、普請の労苦に対し重立つた者へそれ／＼行賞があつた「横山渡大橋成就に付初終苦勞仕候者共へ御意其の外御褒美之次第、吳服二宛、宇都宮奎之允殿、祖式宗右衛門殿、同一中島一郎右衛門、俵子五荷、児玉九郎右衛門、山県彦衛門、別所九郎右衛門、御弓頭四人、御鉄砲頭四人、右の連中は昨晚出二御土居一候折理に遣候、奎之允殿、宗右衛門殿、一郎右衛門、九郎右衛門へは御土居にて被二任付一候」とある。

藩政府の日記たる「御用所日記」の延宝元年七月十九日以降十月十一日に至る間、錦帯橋に関する記録によると

延宝元年七月十九日

一、夜に入候て昇石被レ成二御覽一候、妙源院様御奥様は大平門え被レ成二御出一、長熊様は土橋え薄縁敷候て被レ成二

御見物候

橋成就にて今日々往来之事
成御意退去

同年十月三日

一、橋成就にて今日々往来之事

同年十月十一日

一、橋成就に付て御食被遣候衆

宇都宮全之允

祖式惣左衛門

山県彦右衛門

別所九郎左衛門

有福藤右衛門

桂藤左衛門

森脇孫兵衛

境次郎左衛門

朝枝藤兵衛

佐川八郎右衛門

朝枝半兵衛

中島市郎右衛門

児玉九郎右衛門

座敷伽衆番所七間之上棚の方屏風かた／＼にて囲申候、屏風の内七間之分に居申候、右列座之上、綿貫勘右衛門にて御意有之料理出る、膳部二汁挽て三つ御酒三べん引、くわし薄茶出る、四人方納之上上出合被申候

一、右之触記録所々注文を以て相触候事、九郎右衛門へは記録へ召出し申聞候事

一、右終て宇全殿、祖惣左衛門殿へ御意有之、時服二つ宛被下也、中嶋市郎右衛門えは時服一つ、児玉九郎右衛門へは俵子五荷拜領被仰付候之旨四人方被申聞候

此の如く名橋成就の大祝宴と褒美品の下賜を為す広嘉の胸には、固より世界に絶無の創建を成したという得意はないにせよ、錦川積年の水禍より城下の士庶を救い得た満幅の喜びは是等の行賞設宴の盛んなるによりて想い知らるるのである、盛興に酔を催うす百臣も二百八十年後の今日、世界稀れに見る文化財と呼ぶるに至ろうとは夢にも想わなかつたであらう。

さて此の大工事は起工以来僅に三カ月にして成る、勿論其の前から準備工作はあつたにせよ六月二十八日石台鋤初め十月朔日の五橋成就とあるから見ると、封建時下の嚴令によりて能率の挙がること夥しく、到底方今の土建工事が煩雜なる手續の為に緩漫なると較べものにならぬ迅速さである。さて其の橋普請の経費勘定は如何。

一、橋普請諸経費勘定

(左の一、二、は番匠役即ち建築に従事の工人に
対する飯米と賃銀の給与に関するものである)

一、米二十六石六斗六升九合五勺

番匠役三千百九十八人分、百四十七人は人別一舁取自分賄、柳井大工上下道中共に十四人は一升一合とり、広瀬木谷へ御材木見合に被遣候大工亦限有所煩共半人役大工賄方十八人、如此三千三十四人は一人別八合二勺五才、三人は五合、柳井大工煩に付立遣百四十四人小弟子無作料、三千五十四人は作料取之分

二、銀二貫九百廿三分 (番匠役の内小弟子を除き
三千五十四人分と思わる)

七十五人は壹匁二分取、其の以下一匁一分、九分、八分、七分、六分、五分、四分迄段分有、人前九分五り取は柳

四、船大工一人前一升取、自分賄一人前八合二勺五才取、作料一匁一分、壹匁九分取と段取分有、右は石漕舟損申付繕方
五、柚一舛取、自分賄八合二勺五才取、御手柚無作料、右は城山にて橋敷板、柱木、押木がき中棒切共に遣、此の外は朱
役出入の内を以て切付て飯米無之

六、御弓方三千六百九十三人、百六十二人、槌打飯米一升二合

頭料一升一合、一升取、七合五勺取

七、御鉄砲方八百五十人、七合五勺、五合、二合五勺取あり

八、四百七十九匁六分、吳服五ツ代宇奈殿、祖惣左衛門殿、中島一郎衛門殿へ遣、其外金子四十歩

九、二百四十六匁、草摺完料三十二丁代、橋敷柱、梁の鼻なけ板共に拾匁九分八厘、草摺板一枚長二間半横三尺

十、松栢千八百九本代四百四十一匁一分六厘七毛、二百十四匁一厘三毛、榎平物十九丁の代橋敷板に引て遣す、木切出し
は倉谷山、阿志那山、御城山、石は山北、鳴子岩、大内迫、中津にて石掘

十一、壹貫百三十三匁九分三厘五毛、阿部惣左衛門算用狀前

一、貳貫九百六十三匁七分三厘三毛、阿部文衛門算用狀前

一、六百三匁三分三毛、カチ（鍛冶）助右衛門算用狀前

十二、拾八貫百八匁六分八厘三毛 万鉄物代

（以上）

三、橋普請の工費及び労力に対する藩の武家並に 庶民の負担方法

以上は延宝元年創建の経費であるが延宝四年に記された落橋再建当時の総勘定書とも見るべきものに左の古記録がある。是は一面には橋普請に対する上層階級士分の工事担当書とも見るべきものであるから、敢て煩を厭わず記載して置く。其の筆起しに「延宝三四年兩年分一度に橋はしもやい催合もあひとて取揃たるが起り也」とあつて其の起りおこというは、これが元となつて以後明治に至るまで橋普請に際し藩臣以下庶民、寺院に至るまで、各々応分出資し且つ労力を提供し、藩主に奉公したる起源を称したものである。「催合もあひ」というは岩国の方言で互に物を出し合うことをいうのである。此くして年月の変遷と共に其の奉公衷誠の程度には異動ありしは免れないが、凡そ橋起りの時分に即応して幾代の普請が行われたことは、一面から見れば、旧岩国藩全般の町村部落民共同の維持であつたことが窺われるのである。

一、延宝三、四年兩年分一度に橋はしもやい催合もあひ（共同出力の事である）とて取揃たるが起り也、兩年の請取帳の大数（大数とは大別ということであろう）

大組 六組 （大組とは士格の上層階級の名称）

宮 主水殿組、此の組に四百石、吉 友之介も入也 （宮は宮庄氏、吉は吉川氏）

今 主計殿組、此の組に五百石、吉 市助殿入 （今は今田氏、吉は吉川氏以下同じ）

吉 式部殿組、此の組に五百石、吉 九郎兵衛殿入

吉 八郎兵衛殿組、此の組に四百五十石、吉 五郎右衛門殿入

勘左衛門組、此の組に粟屋十郎兵衛入（香は香川氏）

今 勘左衛門組、此の組に粟屋十郎兵衛入

中老組に中老も入也、兩年分請取辻千石に付二百人と見へたり、一ヶ年百人役の積り也、百石十人、拾石壹人の割なり
一、本屋敷持のものは、外に一ヶ年一人役さし出、下屋敷持たるものは又別に一人役出也、本屋敷不持のものは屋敷役一人は引る也、御家老下屋敷も十軒位と見へたり、八十石取にも下屋敷持一人見つたり

一、大組六組の外は御組外として山田三郎右衛門を初めとして御手廻（これも次位の士分階級名）其の外皆一込にして部を分たるやうな事もなし、書連たり、大組も其の外も割りは同様なり、其餘の部分は御歩行方一組、御台所煮方共に一組にして御膳夫は諸士一統知行わり（割）、煮方は知行の高下なし。三ヶ年一人役屋敷持は別に屋敷役の沙汰無之、御船

一、御作事方大工定仕一込也、大工は諸一統の割、定仕も十石一人の割にて知行の多少に依て出屋敷役の沙汰無之、御船手方は御船頭を書連ね其の次へ水夫又膳夫、倉廻り共が侍分有之、其の次へ又水夫の名前にて水夫も侍分同前に、石役、やしき役共に出候様に相見へ候

一、御弓組四組、目賀田源右衛門、森脇三郎衛門、森脇市郎右衛門、桂藤右衛門也、割は諸士同前、石役屋敷役、御小人組は一ヶ年一人役、屋敷持はやしき役出

一、御鉄砲四組、桂次郎右衛門、朝枝半兵衛、横道助右衛門、桂藤兵衛也、一ヶ年一人役、屋敷持は屋敷役一人出

一、五下代は延宝三、四兩年に（五下代とは藩内下た下たの地域則ち代官如き者の知下に在つた五つの地方人という事）

山代組（玖珂郡北部）人役三千二百八人、米廿四石六升 長府舛（長府藩の舛を基準とした米の舛量）

五下代の負担

河内組（今日の南北河内村地方） 人役二千六百六十二人、米十九石九斗六升五合 長府舛

由宇組（今日の由宇方面の地方） 人役二千四百三十四人、米十八石二斗五升五合 長府舛

柳井組（今日の玖珂郡南部地方一帯） 人役二千九百人、米十五石六升七合七勺 長府舛

久可組（今日の玖珂町中心の玖西地方） 人役二千六百六十八人、米貳拾石一升 長府舛

当町（岩国城下地方） は米十石三斗七升八合四勺納にて九石八斗九升四合二勺六才、卯辰両年分当町橋催いとして出寺方も五ヶ寺其の外も知行持は出して妙福寺六人六歩、万徳院、洞泉寺十二人役宛也、然ば諸士同様十石に付一年一人役也、寺方は屋敷役なし、壹人役にて完、惣て人前七合五勺払と見へたり

以上は古文書其のままである、年来の伝写にて誤字もあろう脱字もあろう、又用語も専門語も現代と懸け離れているから読解に苦しむものもあるが大体は昔の人々が其の設計に真剣であり又経費の点に於ても用意周到厳正であつたことが諒解されよう、要するに諸経費の催合もよひ工作、即ち藩臣藩民の物心両方面に於て錦帯橋を維持する為めに、平均二十年おきに板と高欄の改造、三十七、八年目に全部の架替を行う計画実施の下に、後の言葉でいえば士農工商共に課税標準が定められ、藩士は毎年祿高十石に対し玄米七合七勺、商工家は同店先一間毎に三合七勺二才五（後の間口税）農家は其の所得米一石に付二升七合五勺宛と定められたのである。

四、明治以來の工費、勞力費、材料費の大觀

も廃止となり其の維持修築は専ら岩国町の負担に歸し、町以外の町村は無関係となつて大体は町費の外に山口県費の補助があり（国道となつていたから）吉川元子爵家からも維持基金の寄附もあり、其れによりて經營し來つたが、岩国玖珂間の国道が竣功してからは、大正四年八月に此の橋は国道から町村道に編入せられ、即ち里道として（今は市道）の県費の補助が橋の工費の約半額を受

工 費 大 別

費目別	拱橋部	柱橋部	合 計	摘 要
材料費	44,671円47	18,175円39	62,846円86	全橋架換工事費
勞力費	14,606・55	4,278・70	18,885・25	1橋当工費
雜 費			3,430・69	拱橋 20,590円
合 計	59,278・02	22,454・09	85,162・30	柱橋 11,700円

材 料 費 内 訳 表

材 料 種 別	拱 橋 部 員 数	金 額	柱 橋 部 員 数	金 額	合 計 員 数	金 額	摘 要
木 材	m3	円	m3	円	m3	円	拱橋部は第2, 3, 4橋の合計
一計	262・67	37,029・73	179・94	16,586・76	442・61	53,616・49	
松材	103・32	6,490・74	1・8・39	6,939・84	221・71	13,430・58	
檜材	84・91	13,991・93	52・20	8,599・72	137・11	22,591・65	
樺材	73・32	16,463・28	2・33	522・30	75・65	16,985・58	柱橋部は第1, 5橋の合計
栗材	39	28・88	6・98	522・20	7・37	551・08	
檜材	73	54・90	104	2・70	77	57・60	
金 具	kg		kg		kg		
小計	20756・00	7,256・99	2380・00	568・73	23136・00	7,825・72	
鉄材	17448・00	3,302・97	2285・00	453・75	19733・00	3,756・72	
銅材	3308・00	3,954・02	95・00	114・98	3403・00	4,069・00	
雜材料		384・75		1019・90		1,404・65	
合 計		44,671・47		18,175・39		62,846・86	

勞 力 費 内 訳 表

勞 力 種 別	単 価	拱 橋 部 員 数	金 額	柱 橋 部 員 数	金 額	合 計 員 数	金 額	摘 要
大 工	1・50	6,656・5	9,984・75	1,865・0	2,797・50	8,520・5	12,782・25	拱橋部は第2, 3, 4橋の合計
人 夫	1・00	3,093・0	3,093・00	1,129・6	1,126・4	4,219・4	4,219・40	
鍛冶工	3・00	450・0	900・00			450・0	900・00	
鋳 工	2・00	282・0	564・00			282・0	564・00	拱橋部は第1, 5橋の合計
船大工	2・00	32・4	64・80	50・4	100・80	82・8	165・60	
石 工	2・00			127・0	254・00	127・0	254・00	
合 計		10,513・90	14,606・55	3,168・8	4,278・70	13,682・7	18,885・25	

持つていたのである。

昭和四年の横山寄り二橋の架換は約四万六千円程度、同九年の東寄り三橋架換は五万四千円程度、五橋合計拾万円内外を以て全部の架換が行われたのである（明治以来昭和四年迄の架換又は橋板高欄の取換に関する工費は不明）著者が其当時大野工学士に托し種々の材料によつて物材労銀の時価によりて算出せる工費計算は下表の通りであつた。

其の後二十年内外を経た今日は、物価の騰貴と終戦後の貨幣価値の下落に伴うて莫大なる金額を示している、橋台保護の基礎工事、河床工事並に橋梁全部の復興は、過去の技術に改良を加えて之に現代工学を適用し面目を一新するのであるから、工費の増大は已むを得ないが、文化財の保存と之を後代に誇示する為には国家が其の工費を多分に負担するは当然である、今回の復興費最初の計算では七千七、八百万円であつたが、恐らく其れでは不足であろうと考へられた。最大壹億円を投せざれば千古不落の五龍橋は竣功しないであろうと想定された、然るに事實は其れを上廻り、最終局の総決算に於て壹億壹千八百万円の巨額を示すに至つた。

五、創建以來架替、板張替の年度

木造のことなれば橋の架替又は橋板高欄の取替は古来大略の年次を定めて行われた、架替というのは橋梁から反り橋の木造部を一新することであり、是れが大正十六、七年日、取替は橋桁を残して橋板と高欄丈けを新規にするのである。

調査したものを基本として記すのである

西暦年次	日本年次	工事着手 月日	東より一 番目柱橋反り	二番目 橋反り	三番目 橋反り	四番目 橋反り	五番目 橋柱	竣工月日	前の架替工事竣工 何年目の工事着手	工事毎に改良を加えた部分
一六七三	延宝元 丑	六月廿八日	創	建	同上	同上	同上	十月一日	—	—
一六七四	同 寅	六月 上旬	再	建	同上	同上	同上	十月廿五日	八ヶ月目	—
一六八二	天和二 戌	—	—	—	—	—	—	—	—	馬の鞍木、肋木工作
一六八三	同 亥	七月十七日	—	架	替	同上	同上	十月一日	延宝二年より十年目	馬鞍木、肋木附加
一六九三	元禄六 酉	七月 七月	—	板敷替	同上	同上	同上	—	延宝二年より十年目	—
一六九四	同 戌	七月 七月	架	替	—	—	架	—	—	—
一六九九	同 卯	七月十八日	—	架	替	同上	同上	八月廿五日	天和三年より二十年目	—
一七〇七	宝永四 亥	—	—	板敷替	同上	同上	—	—	—	—
一七一四	正徳四 午	九月廿六日	—	架	替	同上	同上	十一月廿八日	—	階段敷板を核入羽搔重ねに改む、あとつめ木一部材となる
一七二二	享保七 寅	二月 十日	板敷替	—	—	—	板敷替	三月一日	—	—
一七二四	同 辰	十二月 十二日	—	板敷替	同上	同上	—	享保十年二月八日	—	—
一七三七	元文二 巳	十一月二日	架	替	—	—	架	閏十一月四日	—	—

欄干親柱の頭に銅薄板
製兜板を被す

一七四〇同	五庚申	十月十六日	—	—	—	—	十二月廿日	正徳四年より二 十六年目	
一七四一寛保元	辛酉	七月二日	—	架替	同上	—	八月廿五日		
一七四四延享元	甲子	八月廿七日	八月十日 洪水落橋 の為架替	—	—	—	九月廿一日	元文二年より七 年目	
一七五六宝曆六	丙子	十一月二日	—	—	—	架替	閏十一月廿六日	元文二年より十 九年目	
一七六〇同	十庚辰	二月廿三日	—	—	—	架替	四月廿八日	元文五年より二 十年目	
一七六三同	十三癸未	十月廿四日	—	—	—	—	十二月三日	延享元年より十 九年目	
一七六四明和元	甲申	十二月三日	—	架替	—	—	明和元年三月十日	寛保元年より廿 三年目	
同右	同右	十二月五日	—	—	—	—	明和二年二月四日	寛保元年より廿 四年目	
一七六九同	六己丑	一月十六日	—	—	—	—	板敷替二月十七日	宝曆六年より十 三年目	
一七七八安永七	戊戌	一月十五日	—	架替	—	—	二月廿七日		
一七七九同	八己亥	二月二十日	—	架替	—	—	二月十二日		
一七八二天明二	壬寅	十一月一日	—	—	—	—	十二月十七日	明和元年より十 八年目	
同右	同右	—	—	—	—	板敷替	同右		
一七九六寛政八	丙辰	九月	—	—	—	—	十二月二十日	安永七年より十 八年目	全欄干仕替、欄干地覆 の下に枕木附加す
一八〇二享和二	壬戌	十一月	—	架替	—	—	十二月		
一八〇六文化三	丙寅	十一月	—	—	—	—	十二月廿三日		

一八二五	文政八	乙酉	十月十七日				架	替	文政九年 二月廿五日		
一八二六	同	丙戌	十一月廿七日				架	替	文政十年 三月廿八日		
一八二七	同	丁亥	十月廿九日	板敷替					十二月		
一八二八	同	戊子	十一月廿一日				架	替	十二月 二十日		
一八四一	天保十二	辛丑	十一月廿六日	板敷替	架	替			十二月 十八日		
一八四五	弘化二	己巳	十二月七日				架	替	十二月 十八日		
一八四八	嘉永元	戊申	十月十六日				架	替	不明		
同右	同右								十二月 十八日		此工事は前後引続いて 施工す
一八五二	同	壬子	十二月十八日	板敷替					嘉永六年 三月十三日		
一八五七	安政四	丁巳	十二月二十日				架	替	十二月		
一八五九	同	己未	十一月十五日		架	替			十二月 廿日		
一八六八	明治元	戊辰	冬				架	替		嘉永元年より二 十年目	
一八七〇	同	三年	冬		板敷替						
一八七一	同	四年					架	替			
一八八四	同	十七年		板敷替	同上	同上	同上	同上			

何れも其の寿命の比較的長きは柱楠たるが故であらう、現に著者が昭和九年架替を実施した時、東端の楠柱に安永七年度架替の楠が其のまま存在したのを見た、風霜茲に百五十餘年間堪えていたのである、著者は此の古材を用いて手頃の火鉢三個を造り、吉川子爵へ贈呈すると共に他は在東京の文友へ贈つて記念とした、いずれも其の底面へ記念文を剛刻したが子爵への其れは左の如くであつた。

献呈之記

此の火鉢及容箱は錦帶橋々脚楠の古材を以て作れるものなり、延宝元年即ち今より二百六十三年前広嘉公此橋を創設ありしより概ね三十七、八年目に架替行はれたるも東端橋脚の中楠松二三の柱幹は儼然守地を去らざるが如く二世紀半餘の歲月間霜雪風雨に堪へ洪水激流と戦ひたる遺烈の凜然たるものなくんばあらず、就中楠の一巨幹風露の餐蝕あるも猶老魂毅巍として芳芬四筵に薰ずるの概あり、時恰も大楠公六百年祭の歳に会す乃ち把りて之を火鉢と作し子爵閣下に献呈し秋冬の夜御閑室の側座に供せんとす、或は思う広嘉公文を興し武を振ひ殖産を張り土木を修められたる偉靈是に宿し、老楠の精魂亦存して二百六十年前の往時赫々たる洪業を語るなきか、古材固と錦川河伯に委すべきもの、今之を捐つるに忍びす修めて以て広嘉公の流芳遺韻を欽仰せんとするの餘り敢て献ず、冀くは御嘉納あらせられん事を

昭和十年十月

時の岩国町長 永田 新之允 謹白

六、創建以来改築毎に加えられた改良の部面

尙又、永年の間改修の行わるる毎に其の保強の足らざるを補い、美觀の備わらざるを改めたことは前章にも記して置いたが、茲に之を綜合して其の沿革を叙することは、其の時代々々の当事者の苦心を知るに足るから、桂芳樹君の綿密なる古文書渉獵に依りて之を留めておく、後世の人以て鑑と為し用意周到を怠つてはならない。改良は勿論木造部である、之を各部分に別ちて記す。

一、欄干

親柱

(一) 形 大正七年迄は総て角柱であつた。大正八年以後丸柱となる。

(二) 鉄物 享保乃至元文年代迄は頭に卷鉄物があつた、沓木の卷付鉄物は橋の延長に直交していたのである。元文寛保年代以後は頭に銅薄板製の兜板を被り、沓木の卷鉄物は橋の延長線と平行になつた。寛政八年以降亀木が附加された。

大正八年以降鑄銅製擬宝珠(高一尺一寸五分
長径八寸四分)に改められた。

短柱木

(一) 形 大正七年以前のものは一樣に地覆と笠木との間を一本で貫く角柱である、大正八年以降は斗束とつかと桷束たたらづかと一組及び桷束のみのものと二種になつた。

(二) 数 享保年代迄は一反り片側二十三本、元文寛保の掛替の時片側三十一本、宝曆明和以降また片側二十三本に復

大正八年以降斗束、桷束一組よりなるもの片側二十三本、桷束のみのもの片側二十四本となる。

笠 木 (手摺)

(一) 形 大正七年以前のものは悉く角仕上げであつた、中央部に、しみのある即ち五角形の断面を有していたものやうである、大正八年以降丸仕上となる。

枕 木

(一) 形 寛政八年掛替以前は枕木は存在していない、地覆が裏板に直接据えられていた。

寛政八年掛替の時、欄干全部が仕替られ、以後枕木が附加せられた。

(二) 数 寛政八年より大正七年迄は一樣に片側十一個であつた。

大正八年以降は斗束と御木と一組になる柱の下、即ち一反り片側二十三個になつた。

二、敷 板

接合法 元禄十二年掛替の時は合決重接である、正徳四年掛替以降のものは階段は総て核入羽搔重ねの張方である。

板の數 毎掛替区々である、左の通り、元禄十二年掛替の時の設計図は、第何橋と記入してない、或は第二橋であつたか。

年代	第 二 橋			第 三 橋			第 四 橋		
	東	中	西	東	中	西	東	中	西
元 禄	四〇	三九	四〇						
正 徳	二八	二九	二八	二八	二九	二八	二八	二八	二八

寛保	天明	安永	享和	文政	昭和
二五	二三		二三	二五	三〇
				四五	五五
二五	二三		二三	二五	三〇
	二六	二八		二七	三〇
	五五	六八		四八	五五
	二六	二七		二七	三〇
	二六	二八		二六	三〇
			五二	四七	五八
	二六	二八	二六	二六	三〇

三、拱肋部

楔（つめぎ） 第二橋のみは行桁第一番と第二番との間に。楔が昭和二年の掛替まで存在している、文政十年掛替の時から以降はこの楔はなくなつた。

第三、第四橋には文政以前に於ても行桁第一番上の楔は存在しない。（元禄十二年の図が三橋共通の図とすれば、この時迄三橋共この楔が存在したことになる）。

後楔（あとつめぎ） 後楔の称する部材が一拱肋半徑間六個存するのであるが、右の形の部材は存在せず、空間が二部材によつて塞がれているから所謂あとつめ木は正徳年代掛替の時の創始と考えられる。

今度の復興大工事に就て、改良さるべきものもあろう、就中橋台工事の如きは全然延宝二年築造当時のものと其の設計を異にするのは後章記すところの如し、又橋梁の如きも此の場合木造其のままを複製するよりも寧ろ鉄筋コンクリートに改

成が特長で日本古来の文化を代表する財物として永久に保存すべきが本旨である。

第八章 「錦帶橋」の橋名由來

一、元祿以前はとりくの名

「錦帶橋」の名称は延宝年度創建當時に名付けられたものでなく、後代に至つて自から呼称せられたのが其名詞となつたのである、其の年代は不明である、湯浅七右衛門の子孫平左衛門が弘化二年に書き残せる貴重文書「大橋初り之事」にも之を称して大橋と呼び、而も本文劈頭に「抑、錦帶橋は玄真院様御代延宝元丁亥春より御普請にて云々」と書き起しているのを見ると、弘化年代には既に錦帶橋と呼ばれ世上熟聞されていたものの、猶お大橋と称するは創建以後暫くの間は一定の名なく単に大橋々々と呼ばれ、いよいよの定名は元祿以後にあらすやと想う、其れまでは総称大橋の外に之を地理的に呼称し又は形体的に或は景観的に表顯していろいろの名前が隨時に附せられていた。

岩国大橋 延宝架橋の時其の雛形を吉川広嘉より、江戸石川備中守御旗本と松平右京大夫御老中へ内方にて差出し一覽に供

せられたるに、橋名なきゆえ橋の名を書すべしとの差図にて、江戸にて箱上書付岩国大橋とした、備中守内差図によるか、此の雛形は明田勘九郎、佐伯六郎右門へ仰付けられ製作したるもの、又橋の図屏風一雙、森脇五郎右衛門に仰付けられ、横山と内錦見を少々画き極彩色なり、高瀬君へ進せらる（藤田竹痴の旧記）。

凸凹橋 其の形が反り橋によりて高低あるが為である。

凌雲橋 五橋高く架りて三橋脚なく空に跨り雲を凌ぐ風景を表わす。

帶雲橋 朝夕錦川より騰る水霧の橋体にたなびきて雲を帶ぶるに似たり。

青海波橋 反り橋の凹凸は渡橋に不便なりとして建設後その凹部に幾分か反つた橋を渡し昇降の勞を省かしめたことのあるらし、之を遠望するに恰も青海の波の重なるが如し、故に一時之を称としたとある。これは後に撒板したが、此

の造橋の法式は当今のコンクリート橋に於ても見る如く、其梁部が彎形となり上面は平坦の歩道となり居ると略ぼ一致する。

龍雲橋 飛龍天に躍りて雲之を追うに似た形容であろう。

五龍橋 五つの橋の空に横わるは五龍（鱗有るものを蛟龍と謂い、翼有るものを応龍と謂い、角有るものを虬龍と謂い）角無きものを螭龍と謂い、未だ升らざるものを蟠龍と謂う支那の格物誌に龍の五體を表現した故事に依りしならん）の形に似たりというにある。

十露盤橋 これは専ら通俗に呼び習わされた名称で、橋梁の裏面を橋下の遠側から望めば、丁度其の桁の角が、算盤を逆さに伏せて外側から見ると、その珠の突角が並んでいるのとよく似ているからである、しかし古老は伝えて曰、昔橋普請の時、石材を山北（市名）から運び出すに大石多くして、引き難きを以て引いて引かれぬ帰一倍の一と云う算法の理を橋名に用いたといつてゐる、恐らくこれは好事者附会の巷談であろう。

二、錦帶の字は漢詩から来たか

詩人墨客や市井の人々が名々勝手に名を付けて喜んでいた時代が続いたから、元祿の時代にもまた錦帶橋の名は呼ばれ

ているを見ない、広嘉の父広正の御典医として広正広嘉に近侍した熊谷玄且は、其の頃岩国に留錫していた独立とも応接
交遊し、独立が広嘉の医療をしていた医者でもあるから同好相語る関係もあつたであろう、されば独立からも支那の石橋
の話も聞いたことであろうし、独立が岩国を去つた後、熊谷はいよいよ広嘉が錦帶橋を工事するを目を見張つて見ていた
であろうけれども、彼れの作つた此の橋の詩には只「題、橋並序」とあるだけで詩にも序にも錦帶橋の文字は無い（巻尾
の詩集）、彼れは寛永十年生、元祿五年に死んだから之に依つて見るも元祿の時代には未だ橋名は定まつていないことが
解る。されば錦川の上空を横わつてゐるから川に帯びする橋というところから、自然其れが城下の群集心理に合して此く
なつたというのが平常の考え方である、しかし其れは日本的思惟というよりも、支那の漢文的感化が多い、漢詩の中にも
「錦帶」「繡帶」という文字を往々散見する。一体支那人は詩文に就て景物を形容するに「錦」の字を用うるを得意とす
る傾向が多い「錦帆錦纜」「錦囊」「錦鷄」「錦鱗」「錦心繡口」「錦步障」「錦官城」「錦上添花」「錦帳五十里」
「錦衣玉食」「錦城絲官日紛紛」など、杜甫の詩、李白の詩や其の他の文書に珠玉の句となつて美しく表現されてあるの
は珍しくない、若し夫れ「錦帶」の二字に至りては、詩句の中に二、三を發見する。而も其れが山水花月の風光を表現す
るにあらずして、武張つた勇士の体様を表現し、美觀と言うよりも盛觀を表わすものであることは下の三句によつて知る
ことが出来る。著者の座辺に在る凡百の唐宋元明清各代の詩冊を涉獵すれば、尙發見するであろうが、茲には「錦帶橋」
の命名が由つて来る漢土文字の感化を証するに於て是れ丈けに留めておく。

少年行

(清) 葉

抱

崧

錦帶吳鉤白鼻騮。姓名曾隸李輕車。功成笑却千金賞。玉碗春風碎落花。

肝骨逞ましい若い者がキビ／＼した錦の帶を締め、吳鉤といつて帶留めの光つた金具で締めつけ勇む駒に乗つ

てゐる姿を形容したものだ。

銀 刀 魚

(清) 宋

琬

銀花爛漫委筠筐。錦帶吳鈎總擅場。千載專諸留俠骨。至今七箸尙飛霜。

魚にまで此の如く形容を用いて居る、此の錦帶吳鈎は鮮の綾の形容か又は釣糸や鈎の形容か

唐の李頎の屏風の図に題する七言古詩は一層武張つた形容を現わして居る。

崔五丈図屏風、賦得烏孫佩刀

(唐) 李

頎

烏孫腰間佩二兩刀。又可吹毛錦為帶。握中枕宿穹廬室。馬上割飛蠟螭塞執之。煙颺誰能前。氣凜清風沙

漠邊。磨用陰山一片玉。洗將胡地独流泉。主人屏風写奇狀。鉄鞘金環儼相向。回頭瞠目時一看。使予心在

江湖上。

此ういう詩書は其の頃日本にも来ている、独立が広嘉に示した西湖の図に「宝帶橋」がある、吾国にも山谷に架するに「雲帶橋」という木の反り橋があつた、其れや是れにて「錦帶橋」の名が定名となつたと見ることが吾人の常識である。

三、錦帶橋の定名は創建以来三十四五年の頃から

元祿年代(十六年間)より降りて宝永(七年間)に至る間、錦帶橋の称呼も其の芽を出していたと思わるるは、宝永三年に宇都宮遯庵の書いた「極楽寺亭子記」の中に

「尤奇者凹凸橋也、長七百尺強、疊大石一架木板、以通激湍上、其兩端纔用柱橋形有高低、渡者雁齒而

昇降、謂之凹凸者以模樣之似也、又曰錦帶橋、以近錦見里也」

あるにても、此の橋は元文五年、四年頃には「錦帶橋」の名の生じいたるは略想像せらるるが、其れより正徳（五年間）享保（二十年間）を経て元文（五年間）に至る三十余年間に錦帶橋の名は定まり又他国の旅人など之を觀て感歎し、漸く世上に其の橋名の聞ゆるに至つたものと思われる、因に云う、錦見里とは昔天智天皇が筑紫へ下向なさるる時此郷へ駐輦ありて、今の散島から向河岸の道祖崎山を望まれ、折柄紅白の躑躅が咲乱れて其の美しい影が崖下の流水に映り蜀の濯文錦に似たりけると賞覽あり、此の村を錦見の里と名付け給いしという伝説に因るもので、後に錦見（にしみ）と一字を省いて称せらるるに至つたものである、錦帶橋の東寄りの地区は今日でも字名番地は錦見となつてゐる。

元文五年庚申年七月（昭和二十六年より二百十一年前）時枝左門の著せる節用集（大阪にて發行）の中に

防州岩国錦帶橋は城下の大河にかかれり、山川にて常水はすくなしといへども大雨には大河あふれ、兩岸の町々へも水さしこみ、大石流れ橋杭たもつことあたわず、これによつて河中に四つのはし臺石垣にて疊み、ことごとく鉄石の千切かすがひをいれ、長久無事なるたくみ、石垣菱形にして劍先を上下として是に中三つの橋は、はし勾配の甚しきは神前の反橋のごとく、板を羽搔かさねに打合せ、目に楨えだ込、其うへをしつくいにてとめたり、故に雨一滴にても流ることなし、橋下より仰て是を見るに、行桁の持送りのやうす、万事板にて包みあるゆへに曾て其しな顯はれず、大風に震ふ事甚しきゆへに重をおくといへり、凡川幅百丈と云へり、異国にも大橋多く大秦国の飛海橋長さ二百卅里、天竺沙海獸骨橋長さ数十里、晋江の安平橋七百丈といへり、しかれども此錦帶の雲にかけはしの如く且橋台のたくみななる事及ぶ可もあらず、山は富士、橋は錦帶、我朝の名物と可言者也

但右の書橋の絵有、有躰なり、ぎぼろ珠一反に跡先四つ宛、水川一はいに有、横山の方御館城の石垣のことく二重矢倉あり、川の上の方屏風石あり、橋の上馬上の侍道具持を通るに有

次に歲月降つて六十年後の享和二年、尾張の菱屋半七が西国から帰り道に、岩国を通過した時の紀行文、同年五月晦日の記で今より百五十年の昔である、之に依れば、錦帶橋の名は既に關西より關東方面の人口に膾炙されていたことが分る。

金明寺村人家十四、五軒、茶屋一軒あり、是より峻しき山坂を五、六丁登りて二丁ばかり谷に下り、また二、三丁登りて又八丁下れば谷間に二軒屋とて人家十軒ばかり茶屋あり、半里計行けば柱野村、村ながら町にて人家四、五十軒あり、十丁計行ば西宇治村、人家十軒計あり、出口に濶三間ばかりの川あり、土橋をかけたり、此の所より関戸へゆく直道は此の橋をわたらずして川岸を一里半行ば御庄市村、村の出口に御庄川という川あるを舟にてわたりて、二十丁計行ば関戸なりというなれど、今は錦帶橋を見んとて、橋をわたりて小石多き坂道を五、六丁のぼれば、道祖峠とて桜の木二本右のかたの岩上にあり、此の峠の神木なりといへり、万葉集に

周防なる磐国山をこえむ日はたむけよくせよあらきその道

とある、磐国山のあらき道は、いまさだかにしられねど、いずれにもこのあたりなるべければ、神木といふものにしへの餘波なるべし、さてこれより半里許坂を下れば岩国（本郷より是まで三里半計）（本書著者註本郷とは今の玖珂町の本郷なり）（吉川侯（

六万石）の御城下なり、町甚長く商家多し、宿屋あれどもみなみな見ぐるしくきたなげなり、しばしゆけば錦川、川は百間あまりの内に橋を五つかけたり、いはゆる錦帶橋なり、東西の端の二橋は橋杭あり、中の三橋は杭なし、東のかたより二橋目までは水なき川原にて、水辺に茶屋あり、橋向ひには総門見附番所ありて門内に樹木多く、又町屋等見ゆ、旅人橋を渡ることをゆるさず、舟よりわたりて川岸を山にそひて行、此の川筋に水車を為掛たる船あり、船中に碓ありて陶器の上を舂、珍らしき水碓なり、かくて半里計行ば、関戸の宿（本郷より是まで四里）人家四百軒計、

菱屋半七は多分尾張名古屋金の鯉城下の人であろう、今から百五十年前の欽明寺峠、柱野、川西の峠、川西の街路、錦帯橋下から関戸道の状況が、眼前に賭るように回顧せらるるのである、橋下には茶店などありしによると、其の頃観光客も相当に来ていたと思われる、是れは博文館発行の「紀行文集」の中にある一章である。

四、錦帯橋の名聲漸く世上に伝わり旅人の来觀多し

錦帯橋の名声が段々岩国藩外に伝えられ、旅人などに宣伝せらるる流風の興りしことについて、故実家藤田竹痴翁の書き残せる文書の中に橋元の商家にて木版画を印行した事が書いてある。

「按ずるに錦帯橋は延宝年の創造なれば爾來年を経ること尤久し、旧藩制古へは殊に嚴重にして旅人の城下に入込むを好まず、旅人の宿するは容易に許さざる法なり、世間に此の橋を知る者至て少し、官にも橋名を世間に広むるの心は無りしならん、新地辺にて（橋元の字名）橋の図を売るを始めて許せしは至て後世の事なり、文化文政頃にや」と聞けり、而

して古くより世間に間々橋図の有を見当れるは竊に写取れる者ありし成るべし、司馬江漢の西遊旅譚に橋図を画きし頃には未だ此の地に橋図は売らざるにやと考へらる、明治十一年頃に旅人入込も漸々多くなり橋図も世に広まれども東京にては珍らしきを見込みて、二人の發起と見えたり、其の策非なりとも謂ふ可からず、旅人見物の盛んなりしは明治三十一、二年吉香神社の桜花盛開より始まり、亦橋の幸なり、大坂以西の人は雛形など顧る者決してなからんと、此の雛形について、明治十一年郷人が東京浅草に出陣し、奇利を得んとして企てたる珍話を、竹痴は併び記して居る。

明治十一年五月、熊谷胤旧小伝右工門長谷川彌五右衛門二人工夫にて錦帯橋の雛形を製作し、之を東京に持て出づ、見物人

を集め射利の策なり、熊谷は旧藩中に作事頭人を勤め又重役をも命ぜらる、常に経済の術を喜び種々の企せし人なり。長谷川は作事組にて多田村に宅あり、大工を職とす、熟達せり、錦帶橋は時々普請の時は作事組にて必出て工造に熟し居れり、因て今度二十分一の雛形を自ら製造せるなり、此の製造には多くの日月を経、莫大の金を費し真形と少しも異なる所なしと云へり、之が為に雇い人も成さざるなり、熊谷も作事頭人の時造橋工事を指揮し熟知せり、故に幾分か工夫を共に為せしなるべし、是に於て二人相伴ひ雛形を荷包して東京に持出たり、淺草観音の境内を借り、固屋を建、音曲囃人を雇ひ木戸銭を取る、見物人相応には入りたれども盛んなるには至らざりしと云ふ、幾十日かの興行にて止む、損如何を知らず、時に誰人か此の雛形を買んと云ふあり、乃ち売却して二人帰国せり、珍らしき話にて有りしなり。

とある、是亦明治初年の錦帶橋宣伝話題として一興を存して置く。

前記の司馬江漢は我国洋画の祖ともいふべき人で、江戸に住し通称は安藤吉次郎、字は君嶽、号は春波樓、不言道人と称した、平賀源内に学び長崎に行きて蘭人イサツク・チシングに就き洋画を学び油画版画を畫き花押にも洋字を用いた徳川時代のハイカラである、文政元年八十一歳にて歿した。文化文政の頃岩国に來り、阿品彌仙神社の奇峭を訪うたと見え、其の通路の「犬戻し」の巖景をスケッチしたものが久しく西村茂生君の家に藏せられた。錦帶橋の画あるは当時の染筆である。江漢の岩国紀行の一文は彼れの「春波樓事記」に残されている。

岩国に到り彌仙が岳に登らんとて其の路、犬戻しとて岩石をあらはし、飛泉流れ誠に岩国とは爰を言ふか、農夫樵夫の路にして漸く過ぎて一村に入る、五、六歳の童女、三歳位の児を背におうて行くあり、此の者、両親に別れ外によるべき者なし、一村中の食の余りを請ひて助かりぬ、家はあると見えたり、鰥寡孤独の者は領主より助け救ふべき

此の國の太夫某といふ人は賢人にして、學問したる人といふことをその頃聞けり、行き渡らざることと見えたり、世には唐めきたることを好み、風流なる人を誤りて學者といふ者多し

その江漢は錦帶橋を見て忽ち得意の油絵を画いた、本邦人にして西洋画で錦帶橋を描いたのは江漢其の人を嚆矢とする彼れは之を携えて江戸に帰り淺草で公衆の觀覽に供した、幕府は西洋画を不穩のものとしてか之を禁止し撤回を命じた。浮世絵の大家安藤広重が岩國に来て此の橋を画いたものは、二、三十年も後の事とはいえ彼れの大作の一として諸國名所図絵の木版色刷となつて弘く世上に公刊されているに係らず、江漢の其れが禁制に會うとは蓋し西洋画を忌んだためであらうか。

幕末維新の内亂に於て越後長岡藩は幕府に党し官軍に反抗した、藩の傑物河井継之助は其の將領として藩の嚮背を指揮し勇名を馳せたことは著聞に属する、是より前き此の人安政六年西遊して芸州大竹を通過し岩國を経て西下した時の日記に、錦帶橋の印象が其の手帖「塵留」の一節に如実に描かれてある。正に是れ安政六年十月廿六日、彼れは熊毛郡呼坂の宿にて此を記す。

廿六日、晴、呼坂に宿す

貳里許り行て岩國の城下（註、毛利侯の家臣、吉川監物、高六万石）に到る、領分、家立、城市、家中の様子、如何にも富めるといふ事なり、土着の士も多くある由、法厳しくして人不驕、人柄も穩かに思はる、わづかの隔りに宮島とは雲泥の違なり、地勢も宜、海田等も開け好所なり、博奕は勿論米相場等之事尤嚴なり、既に此の頃米相場之事にて二、三人牢入之由、土少し貧すると土着して勝手を直す、其の中に驕りなどする者あれば、早速罰せられる由、実に山海之利可羨地勢なり、錦帶橋は則ち城の大手にて聞しに勝さる趣あり

橋の手前に見物茶店あり、此の川にて取れし鮎にて茶を暴飲す、中三橋柱なく、両方共合せて五ツ、五年に一つづつ普請、廿五年に掛替る様に致す由、既に当年、普請ありとて竹を左右立て置けり、不絶掃除し、実に踏めば罰当る様なり、橋上橋下、暫見物し、渡りて向岸を行、また二里許り往きて海道へ出、此の道にて新米を輸る馬に数々会、錦帶橋見物中、面小手シナイを持、数々往来するを見、岩国縮とて木綿縮、松金油の店、大なるもの数々あり、名産なり、六万石の陪臣には過たれども、元春の功を思へば周防一国を領しても足れりとせず、祖先の功感するに餘あり、並木の古松、青々と天を衝くの勢、昔を偲ぼる、呼坂に宿す

焉んぞ知らんや斯の人後年、長岡の山城に抛りて長州軍に抗し、吾が錦帶橋頭の健児と兵火相見えて血戦を賭せんとは人生の数奇、百年の夢となる。

一翰を携えて天下を周游した頼山陽も少年時代に父に隨うてか隣国の安芸から一度来たことがある、然るに彼れの父春水が有名な錦帶橋の詩を残して居るに係らず、山陽自身は其の詩集を見ても一詩すら詠じていない、其の天下周游の青年以後は来なかつたものと思う、若し成熟せる詩人時代に杖を曳いたならば、五龍天に騰る勢を奔放華麗なる感興に任せて短篇長篇意の如く歌うたことであろう。維新の志士にして慷慨家に名を列する清川八郎も宮島まで来て特に歩を進め名橋の奇を眺め踵を転じて東歸した。長州の傑物村田清風も青年時代と老後と二回来て居る、老後の回顧の詩は卷末に採録しておいた。青年時代橋下に売茶の翁がいて其処で茶を飲んだが、其の翁今那边に在るやという感興である。吉田松陰の錦帶橋を初めて見舞うたのは嘉永六年二月三日、二十四歳の時であつた、松陰の遊歴日録に依ると、

嘉永六年二月三日、晴、天明発、舟至新湊、四里、芸商上陸、余亦上陸、至岩国、觀錦帶橋、橋下置諫櫓、示文甚好、往復路程百町、橋架錦川、川注海処、為今津、發新湊、至宮島、五里、時夜亥時、

其の他著名人の来観や吟咏も、漢詩にせよ和歌にせよ俳句にせよ数多く有るであろうが、今其の悉くが見当らない、只坐辺にあるものを巻尾に存しておく。

五、浮世繪の大家安藤広重の錦帶橋

浮世絵画家の安藤広重が東海道五十三次から山陽九州に至るまで、名所旧蹟の名画を遺していることは周知の通りであるが、錦帶橋も其の名筆に入っていることば別章に記しておいた、今、工学博士鈴木雅次氏（元内務技師）が広重の錦帶橋画につき、極めて趣味深き記事を昭和二十六年一月一日発行の「土木技術」に書いて居らるるのを一読して、此の文品亦後代に逸すべからずと思ひ茲に借用しておく。

米国が生んだ第一級の画人にホキスラーがある、彼が十九世紀後半の頃に描いた橋の絵が今テームス河畔のテートガレリーの名物となつている。此の絵に其の画廊で初対面の私は、不思議にもどこかで曾て見たような気がしてならない、そして思ひ出したのは我が広重が描く所の「両国納涼図」のデテールである、ただ其の原画では沢山の橋杭群が並んで居て其の上に弧形の上部構造が長く配置されてあるが、ホキスラーの場合は橋杭の一方所だけを大写しに取り出して、其の左右の桁や高欄の横材を高々と支える純日本的の構図であつて、然も彼独特の銀灰色と緑や青との交響調までが、よくも又相似たものである。蓋し彼は当時我が国からオランダ船で輸入された版画を最もよく研究し、之に深く傾倒して遂に新しい画境を近代に拓いた人であるからだ、だが其のように彼に大きな影響を与えた我が広重の偉さを今更ながら思い起すべ

きである。

風景画家はだれでも橋を描く、然し其の中でも特に橋梁画家として推したいのは、西のブランギンに対して、東に我が広重を挙げる。広重には前に記した宵月の両国橋或は五十三次振出しの日本橋から西のはて長崎の目鏡橋に至るまで、全国各地の名橋奇橋を画いて余す所なく、豊麗なる彩筆と堅実な描写とによつて、夫々の構造の特徴を技術的にも、はつきりと後世に伝えて居る。然も夫れが我が国の文化が誇とする精巧絢爛の木版画であつた為に、之が賞翫さるる範圍が国の内外に亘つて広く、その普遍性の為に彼をして遂に世界的の画家たらしめた。但しプリントとなる点は、ブランギンの場合も同様であるが、一般に日本版画の影響が歐洲画壇の主流にまで及び、やがて後期印象派発展の一因ともなつた為めに広重の文化史上の存在は寧ろ大きい。

○
広重が橋を描く場合、一般にそのコムポジション（構図）は常に橋体を主格として画面一ぱいに横へ大きく現わす、従て構造の細部までも日本画としては珍らしくも正確に又精細に描写されている。だが私が曾て持つて居た錦帯橋の絵だけは、彼が常に用いる構図の手法と著しく異なるものがあつた。

広重の錦帯橋は、彼れの傑作として知られる「庄野の雨」や「鳴戸の潮」と共に優秀の出来であると思う、だが他の橋の構図とは異つた橋体が、一枚の縦絵に於て稍々下寄りに意外に小さく配置され、寧ろ背景をなす山の姿や河の流れ、或は兩岸の風物などが大きく強調されていた。普通の橋でさえ、常に橋体を大きく取扱う彼が、この天下第一の奇橋を全山水の点景的に描写したのは異例と云うべきであらう。